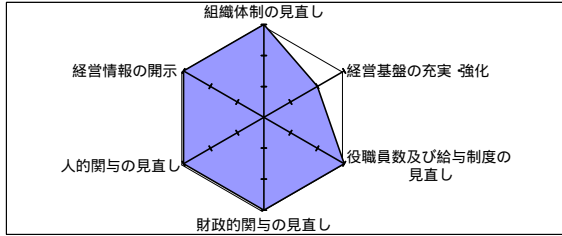


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

| 取組み項目 | 取組の目標達成の評価 |
|---------------|------------|
| 組織体制の見直し | 十分達成している |
| 経営情報の開示 | 十分達成している |
| 役員数及び給与制度の見直し | 十分達成している |
| 財政的関与の見直し | 十分達成している |
| 人的関与の見直し | 十分達成している |
| 経営基盤の充実強化 | ある程度達成している |

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価：十分達成している】

平成17年4月1日に松山市観光協会と松山コンベンション・ビューローの統合を行い両団体の共通目的である外客誘致の効果的实施を図る体制作りを行った。特にコンベンション誘致を推進するため民間企業から1名の誘致担当職員の受入と誘致専門職員1名の採用を行った。

また、平成18年4月1日付で管理職の見直しを行い事務局次長の職を廃止し、当面の組織体制の見直しは完了している。

(2) 経営基盤の充実強化

【評価：ある程度達成している】

統合後の予算規模は約1億8千万円になっており、出捐金(基本財産)の運用先の検討や賛助会員の開拓を行っているが利息収入や会費収入では基本的に運営できない現状である。運営資金の不足分については全額松山市の補助金に依存している。

コンベンションビューロー当時から愛媛県の運営補助金は出していない。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価：十分達成している】

役員数(理事・票議員数)については、統合を検討していく時点において指導官庁である四国運輸局の指導のもと見直しを行っているため適正な数であると考えている。

給与制度については、平成17年度に松山市職員給与制度見直しに準じ協会職員の給与制度の見直しを行った。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価：十分達成している】

県の財政関与は引き上げることが実質的に困難な出捐金のみであり、他に補助金や委託金等は一切出していない。

(2) 人的関与の見直し

【評価：十分達成している】

平成16年以降人的関与はしていない。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価：十分達成している】

指導官庁の四国運輸局の指導のもと、「公益法人の設立基準、及び指導監督基準」に基づき事業計画、事業予算、事業報告、決算報告、理事の名簿、寄附行為等必要なものは窓口で備えるとともに協会のホームページにおいても掲載している。

4 総合的評価

県の出資法人としては、財政面、人的関与の見直しはすでに完了している。

組織体制、経営基盤、給与制度については、出捐率の高い松山市が協会の運営にかかる不足分を全額補助金として拠出していることから四国運輸局の指導を受けながら全般にわたり指導しほとんど完了している。一部、経営基盤について自主財源の確保(設立当時は基本財産の運用利息で十分であった)が課題として残っている。